

# 選挙広報

## 島根県知事選挙及び島根県議会議員一般選挙

投票日 4月9日(日)

告示日 知事3月23日(木) 県議3月31日(金)

4月9日(日)は島根県知事選挙及び島根県議会議員一般選挙の投票日です。

この選挙は、ふるさと島根のよりよい未来を託す身近で大切な選挙です。有権者のみなさんは、候補者をよく知り、自分の意思で一票を投じてください。

なお、選挙広報は、4月3日ごろから4月7日にかけて各ご家庭へお届けします。また、市役所各庁舎、各地区交流センターにも配置します。

### 投票所と投票時間

投票は市内31か所の投票所で行います。入場券に記載された投票所で投票してください。

※第12投票区の投票所が「飯梨小学校」から「認定こども園飯梨」に変わります。

(投票所一覧)

投票区	投票所	投票時間
1	十神小学校図工室	7:00～19:00
2	安来市役所 安来庁舎	
3	社日小学校	
4	旧城谷保育所	
5	宇賀荘幼稚園	7:00～18:00
6	安来第二中学校	
7	能義こども園	
8	安来市学習訓練センター	7:00～19:00
9	切川保育所	
10	認定こども園荒島	
11	安来第三中学校	
12	認定こども園飯梨 ※前回と場所が異なります	7:00～18:00
13	認定こども園大塚	
14	吉田交流センター	
15	島田こども園	
16	広瀬中央交流センター	
17	広瀬中央公園総合体育館	
18	つどいの里ひろせ(旧月照園)	
19	比田交流センター	
20	東比田交流センター横体育館	
21	西谷交流センター	
22	奥田原交流センター	
23	山佐交流センター	
24	下山佐交流センター	
25	菅原交流センター	
26	布部交流センター	
27	宇波交流センター	
28	いきいきの郷はくた	
29	母里交流センター	
30	井尻老人福祉センター	
31	赤屋交流センター	

### 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、選挙人名簿に登載されていて、次の要件を満たす人です。

- ①平成17年4月10日までに生まれた人。(投票日において満18歳以上の人)
- ②安来市に転入された人で、令和4年12月30日までに転入届をし、引き続き居住している人。  
※12月31日以降、県内から安来市に転入届をした人は、県内の前住所地で投票できる可能性があります。前住所地の選挙管理委員会におたずねください。
- ③安来市の選挙人名簿に登載されている人で、県内の他の市町村に転出し、転出先の選挙人名簿に登載されなかった人。  
※投票するためには、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。(安来市は市民課、広瀬地域センター及び伯太地域センターで発行)

### 投票するには

投票の際は入場券を投票所へお持ちください。

入場券は、3月13日から順次発送する予定です。3月23日までに配達完了の見込みですが、**同じ世帯の人であっても郵便事情により別の日に届くことがあります。**入場券がお手元に届かない、紛失した場合や投票所に入場券を忘れた場合でも投票はできますのでお申し出ください。

入場券は1人1枚です。島根県知事選挙、島根県議会議員一般選挙とも共通です。ご自分の入場券であることを確認して投票所へお持ちください。

※入場券が届いても、投票日までに安来市から県外へ転出した人は投票できません。

### 投票の方法等

投票する順序は、初めに島根県知事選挙、次に島根県議会議員一般選挙の順です。それぞれ投票の方法が異なります。

#### ▽島根県知事選挙(白色の投票用紙、記号式)

あらかじめ候補者の氏名が印刷されています。自分の選んだ候補者の氏名の上の欄に○を記入して投票します。(新型コロナウイルス感染症対策として、スタンプの使用は中止し、鉛筆等での記入となります。)

※期日前投票・不在者投票は自書式投票です。

#### ▽島根県議会議員一般選挙(あさぎ色(うすい青色)の投票用紙、自書式)

自分の選んだ候補者1人の氏名を自書して投票します。

#### 【代理投票と点字投票】

心身等が不自由な人のために、代理投票と点字投票という投票方法があります。希望する人は投票所でお申し出ください。

▼代理投票…心身が不自由なため自分で投票用紙に記入できないときなどに、投票所において自分に代わって投票事務員などに書いてもらう方法です。

▼点字投票…目の不自由な人で、点字のできる人が、投票所において自分で点字により投票する方法です。

## 期日前投票

投票日に仕事や学業などの事情で投票所へ行って投票ができない人は「期日前投票」をすることができます。「期日前投票」は居住地に関係なく、市内3か所（安来、広瀬、伯太）にある、いずれの期日前投票所でも投票ができます。

※入場券裏面の宣誓書欄を事前に記載してお持ちください。

### 【入場券（裏面）】

#### ～期日前投票をされる方～

期日前投票所	期日前投票期間	時間
安来市防災研修棟 (安来庁舎南側)	3月24日～4月8日	8時30分 ～20時
安来市役所 広瀬庁舎 安来市役所 伯太庁舎	4月2日～4月8日	

- 島根県議会議員一般選挙は4月1日以降でないといと期日前投票はできません。
- いずれの期日前投票所でも投票ができます。
- 本券を受けた方でも、投票する日に選挙権がない場合は投票することができません。
- 下記をあらかじめご記入ください。  
(投票日当日に投票される場合は、記載不要です。)

#### 期日前投票宣誓書

私は、島根県知事選挙及び島根県議会議員一般選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。

- 仕事・学業・冠婚葬祭等
- 投票区外に外出・旅行等
- 病気・けが・出産・歩行困難等
- 交通至難の島等に滞在
- 住所移転で市外に居住
- 天災・悪天候

令和 年 月 日

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
住所	

### 【期日前投票ができる人】

投票日当日に下記のいずれかの事由に該当し、投票所に行くことができない人。

- ・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ・ 交通至難の島等に居住・滞在
- ・ 住所移転のため、本市町村以外に居住
- ・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難（新型コロナウイルスへの感染が心配なため、混雑を避け期日前投票を行う場合を含む）

### 【期日前投票の場所・期間等】

期日前投票をする手続きは、基本的に選挙当日の投票手続きと同じです。入場券（未着の場合は不要）をお持ちのうえ受け付けをしてください。各期日前投票所の場所や時間など詳しくは下記の表でご確認ください。

※安来の期日前投票所が「安来市役所安来庁舎」から「安来市防災研修棟」（安来庁舎南側）に変わります。



会場	期間	時間
安来市防災研修棟（安来庁舎南側）	3月24日～4月8日	8:30
安来市役所広瀬庁舎 1階特設会場	4月2日～4月8日	20:00
安来市役所伯太庁舎 1階ロビー		

※島根県議会議員一般選挙は4月1日から投票できます。

## 不在者投票

### 【不在者投票ができる人】

#### ①市外に滞在中の人

仕事などで市外に滞在中の人は、安来市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、投票用紙を受領した後、滞在地の選挙管理委員会へ行って投票します。

#### ②入院・入所中の人

不在者投票ができる病院や施設に入っている人は、病院長や施設長に申し出るにより、そこで投票することができます。安来市周辺で不在者投票ができる病院などは次のとおりです。

市 町	指定病院・施設
安来市	安来第一病院・安来市立病院・養護老人ホーム鴨来荘・特別養護老人ホームしらさぎ苑・特別養護老人ホームやすぎの郷・特別養護老人ホーム尼子苑・特別養護老人ホーム伯寿の郷・介護老人保健施設昌寿苑・介護医療院昌寿苑・介護老人保健施設コスモス苑・ケアハウスやすぎ
松江市	国立病院機構松江医療センター・松江市立病院・松江生協病院・松江赤十字病院・玉造病院など
雲南市	雲南市立病院など
奥出雲町	奥出雲病院など
米子市	鳥取大学医学部附属病院・国立病院機構米子医療センター・博愛病院・山陰労災病院・皆生温泉病院・高島病院など
南部町	西伯病院など

#### ③投票する時点で、18歳に到達していない新有権者

投票日当日において満18歳以上の人でも、投票日前に（17歳の時点で）投票をする場合、期日前投票ではなく、不在者投票となります。

## 郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、投票所での投票が極めて困難な人は、自宅等で郵便等による投票をすることができます。

### 【郵便投票ができる人】

手帳の種類等	内 容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症 ～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症 ～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

### 【郵便投票対象者で郵便による代理投票ができる人】

手帳の種類等	内 容	等級等
身体障害者手帳	上肢または視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障がい	特別項症～第2項症

### 【郵便投票の方法】

あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。まだ交付を受けていない人や期限が切れている人は早めに手続きをしてください。

その後、投票用紙の請求をしてください。投票用紙の請求期限は4月5日（水）です。

## 開 票

開票事務は4月9日（日）20時30分から安来市総合文化ホール「アルテピア」で行います。

当日は安来市ホームページのほか、どじょっこテレビのデータ放送でも安来市内の開票の状況をお知らせします。そちらもご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症防止対策について

選挙管理委員会では、有権者のみなさんに安心して投票していただけるよう、各投票所において新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組みます。また、開票所においても同様に対策を行います。

選挙に関する  
問い合わせ先

安来市選挙管理委員会

〒692-8686 安来市安来町878-2

TEL 23-3135

